短期入所(予防)生活介護 施設サービス

種類	内容
施設サービス計画	・介護支援専門員による施設サービス計画の作成・実施を行います。
	・ご利用者の身体の状況等を把握し、ご利用者、ご家族の希望等を伺い、
	同意を得て計画を策定し、サービスを提供いたします。
食事	・管理栄養士の立てる献立により、栄養とご利用者の心身の状況及び嗜好
	を考慮した食事を提供します。
	・自立支援の為にも離床を進め、食堂にて食事を摂っていただく事を原則
	としています。
	(食事時間)
	朝食 7:30~8:30 昼食 12:00~13:00 夕食 18:00~19:00
入浴	・週2回以上の入浴又は清拭を実施します。
	・プライベートを重視した個浴にて、お一人ずつゆったりと入浴していただ
	けます。
	・寝たきりの方でも機械浴槽にて、入浴する事ができます。
	(お風呂の種類)
	個別浴槽(チェアー型リフト付) 機械浴槽
排泄	・ご利用者の身体状況に合った方法で、排泄の自立を目指し援助します。
	・ご利用者のプライバシーを傷つけることのないように配慮して援助しま
	す。
機能訓練	・機能訓練指導員を中心に、心身等の状況に合わせた日常生活を送る為
	に必要な機能の回復・維持を目指して訓練を実施します。
	・歯科衛生士による口腔ケアの指導を受け実施します。
健康管理	・主治医の指導の下、健康管理を行います。
その他	・寝たきり防止の為、できるだけ離床に配慮します。
自立への支援	・レクリェーション・行事を行い、充実した施設での生活を目差します。
理美容	・委託業者による散髪を行うことができます。(月 1 回、1500 円)
送迎	・入退所時、居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターからのケア
	プランにより、ご自宅と施設の間の送迎を実施します。